

4月開催のご案内

★会の名称は「歌活ふれあいサロン」に改名します。

4月は勤労福祉会館・音楽室（ピアノ付）が抽選で外れ利用できません。
そのために、当館2階・職業講習室兼会議室で下記の内容で開催します。

日時	4月18日（水）	午後2時～4時	先着予約30名
		参加費（資料・コピー代）	200円
内容	2時～2時50分	思い出の歌謡曲・抒情歌・童謡を ハーモニカ伴奏とCD演奏で歌います。	
	3時～4時	安心した老後を確実にするためにセミナー と相談会（4時50分迄）を開催します。	
		1. 成年後見人制度について	
		2. 家族信託を学ぶ	

法務司法書士事務所 司法書士 村上 元 氏

◆任意後見制度は、本人が十分な判断能力があるうちに、将来、判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、あらかじめ自らが選んだ代理人（任意後見人）に、自分の生活、療養看護や財産管理に関する事務について代理権を与える契約を公正証書で結んでおき、本人の意思に従った適切な保護・支援が可能になります。

◆家族信託を学ぶ・・・財産管理の新しい形

- 認知症後の相続対策
- 共有不動産のトラブル対策
- 二次相続以降の継承者指定
- 障碍者の親なきあと問題

元気で判断能力のあるうちに、信頼できる家族に現金や不動産などの管理を託しておく。誰でもが認知症に向き合う可能性はある。さまざまな方法で将来に備えておくことが必要です。

・・・・・・今後の生活に役立つ内容です。ぜひ、ご参加ください。